

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成20年12月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1. 20年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	14
(3) 不良債権処理の進捗状況	15
(4) 国内向け貸出の進捗状況	15
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	16
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	16

(図表)

1. 収益動向及び計画	17
2. 自己資本比率の推移	23
5. 部門別純収益動向	27
6. リストラの推移及び計画	28
7. 子会社・関連会社一覧	29
8. 経営諸会議・委員会の状況	32
9. 担当業務別役員名一覧	37
10. 貸出金の推移	40
12. リスク管理の状況	41
13. 金融再生法開示債権の状況	45
14. リスク管理債権情報	46
15. 不良債権処理状況	47
17. 倒産先一覧	48
18. 評価損益総括表	49
19. オフバランス取引総括表	51
20. 信用力別構成	52

（概要）経営の概況

1. 20年9月期決算の概況

（1）中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社からの配当金等により、営業収益は156億円、税引後中間純利益は114億円となりました。

（2）銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算

ア. 概況

20年9月期は、「収益構造の転換」による「業務粗利益の拡大」にグループ総力を挙げて再チャレンジし確実に実現していくことを基本方針に掲げ、投信関連業務と不動産関連業務を引続き重点業務と位置づけ推進する一方、貸出業務においては、住宅ローンへの積極的な取り組みの継続に加え、ビジネスチャンスが見込まれる海外向け投融資への取り組みを一段と強化する等収益力の強化に取り組みました。

しかしながら、米国サブプライム問題に端を発した金融資本市場の混乱の影響から国内株式や不動産市場は低迷が続き、また、9月には米大手証券の経営破綻を契機に世界的な金融危機が広がったことで世界景気の減速が顕著なものとなりました。かかる環境下、住宅ローンは好調に推移した一方で、投信関連収益や不動産関連収益が伸び悩んだ結果、業務粗利益（信託勘定償却前）は通期で3,010億円の計画に対して当中間期で1,214億円（前年同期比152億円減）となりました。

経費については、退職給付費用の増加等により、通期で1,157億円の計画に対して当中間期で590億円（同38億円増）となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,853億円の計画に対して当中間期で624億円（同191億円減）となりました。加えて株式相場下落に伴う保有株式の減損処理等の計上により、税引後当期利益は通期で950億円の計画に対して当中間期で171億円（同234億円減）となりました。

また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,853億円の計画に対して当中間期で632億円、税引後当期利益は通期で950億円の計画に対して当中間期で186億円となりました。

イ. 不良債権の処理

不良債権については処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。この結果20年9月末の不良債権比率は1.5%となりました。

ウ. 政策投資株式の圧縮

20年9月末の上場株式保有残高は持株会社連結で5,087億円（取得原価ベース）で、Tier I（持株会社連結7,673億円）に対する比率は66%となりました。

エ. 21年3月期の業績見通し

世界景気の減速が顕著となり、国内の景気も停滞が長引く可能性が高まる中、当グループの事業環境は当分の間厳しい情勢が続くものと予想されます。これまで、「貯蓄から投資へ」の流れ等を背景に成長が見込まれる投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に推進してきましたが、さらに、堅調に推移している住宅ローンや海外向け投融資等についても積極的に取り組み、収益の積上げを図っていきます。

こうした事業展開により、21年3月期の銀行子会社2社合算の業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,470億円、税引後当期利益は670億円を見込んでおります。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースにおいても、同様に業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,470億円、税引後当期利益は670億円を見込んでおります。

(3) 自己資本比率（国内基準）

20年9月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで11.95%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、公的資金につきましては、預金保険機構を通じ整理回収機構に引き受けていただいた第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース765億円）について、20年7月に普通株式に転換し、市場売却（売出し）していただくことにより、公的資金を一部返済しました。

この売出しとともに、第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース864億円）について、20年7月に自己株式の取得による返済を行いました。

この結果、当社優先株式残高（当初発行価額ベース）は2,003億5千万円となっております。

(4) 剰余金

20年9月末の剰余金は、以下のとおり、4,022億円となりました。

今後とも、本計画を着実に遂行することにより、公的資金の返済等財源となる剰余金の積上げを進めていきます。

（億円）

	20/3月 実績	20/9月 実績	21/3月 計画
持株会社剰余金①	2,411	2,416	2,554
銀行子会社2社の剰余金②	1,879	1,910	2,616
利益準備金・社外流出相当額③	▲286	▲304	▲396
剰余金（①+②+③）	4,004	4,022	4,774

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

B. 投資信託・個人年金保険販売業務

商品ラインアップの拡充やコンサルティング力の強化、キャンペーンの積極的な展開等を推進したものの、市場環境低迷の長期化に伴うお客様心理の冷え込み等の影響を受け、20年9月期の投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）・生命保険合計の販売額は、前年同期比2,662億円減少の2,354億円となりました。このうち投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）の販売額は、前年同期比2,494億円減少の1,271億円、生命保険の販売額は同168億円減少の1,082億円となりました。

○商品ラインアップの拡充

お客様のニーズに対応した新商品の導入を以下の通り進めております。

【投資信託】

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象
20年6月	中央三井償還条件緩和型株価参照ファンド 〈愛称：スペシャルサポート〉 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	日経平均株価の値動きによって償還条件（償還時期、償還価格）が決定される仕組みの債券
20年7月	【インターネット専用商品】 ドイチェ・ロシア東欧株式ファンド 〔ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社〕	高い経済成長が期待されているロシア・東欧諸国（トルコ・ポーランド・ハンガリー・チェコ）の株式

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象
20年7月	【インターネット専用商品】 ブラックロック・ラテンアメリカ 株式ファンド 〔ブラックロック・ジャパン株式 会社〕	ラテンアメリカ諸国の株式
20年7月	世界インフラ株式・債券分散ファ ンド ＜愛称：虹のアトリエ＞ 〔中央三井アセットマネジメン ト株式会社〕	国内外のインフラ株式・相対 的に金利水準が高い国の国 債
20年8月	野村アジア成長国株ファンド ＜愛称：ネオアジア＞ 〔野村アセットマネジメント株 式会社〕	日本を除くアジア成長国の 株式
20年9月	高金利通貨ファンド 〔新光投信株式会社〕	新興国を中心とする世界の 高金利通貨建債券

【生命保険】

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
20年8月	En suite（アンスウィー ト） 〔アクサ フィナンシャル生命保 険株式会社〕	従来取扱商品の「アヴァンタ ーージュ」における「ラチェッ ト保証機能」を見直し、毎年 の年金支払日前日における 「積立金額＋既払年金累計 金額」がそれまでの「受取総 額保証金額」を上回った場 合、受取総額保証金額が増加 する変額個人年金保険商品。
20年10月	BRILLANTE（ブリラン テ） 〔ハートフォード生命保険株式 会社〕	運用成果にかかわらず被保 険者年齢に応じて年金額が 増加し、介護年金特約の付加 も可能な変額個人年金保険 商品。

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
20年11月	ファイブテン 〔T & Dフィナンシャル生命保 険株式会社〕	運用期間が最短5年で、運用 期間満了時に一括で受け取 った場合も基本保険金額が 最低保証されている変額個 人年金保険

【投信ラップロ座】

19年10月に導入した投信ラップロ座「中央三井のプライベートラップ」について積極的な販売を推進した結果、20年9月期において303件、5,113百万円の契約を獲得しました。

○コンサルティング力の強化

全営業店に配置した社内ホールセラー（販売教育担当者）を活用し、ファイナンシャルプランナー、テラー等販売員に対する研修を充実させるとともに、リスク商品販売の営業力を強化すべく、各チャネル別に木目細かな指導を実施する等、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

また、19年9月に施行された金融商品取引法の趣旨に基づき、従来以上に「顧客保護」の意識を高めるとともに、「お客様カード兼ご提案書」を活用してお客様の適合性・ニーズに基づいた提案・販売を徹底いたしました。

○特色ある販売チャネルの展開

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」において、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を継続しました。

20年8月に「コンサルプラザ柏」、20年9月に「コンサルプラザ千歳烏山」、20年10月に「コンサルプラザ学園前」、20年11月に「コンサルプラザ西宮北口」を新たに開設し、計26拠点まで拡大しています。

また、所謂「団塊の世代」の方々との取引深耕と取引開拓を進めていくため、キャッチフレーズを「次のメインバンクは信託です」とし、キャラクターに役所広司を起用した広告宣伝を実施、20年4月以降、テレビCMを継続的に放映することにより、幅広く商品・サービスの告知に努めました。

○顧客満足度向上にかかる取り組み

お客様の声を幅広く収集し、商品・サービスの向上等に努めていくため、従来より実施している「DMアンケート調査」や「アンケートはがき」の店頭での配布および回収の徹底に加え、20年10月に訪問営業担当者向けの「アンケートはがき」を導入し、収集チャネルの整備を図る等、顧客満足度向上にかかる取り組みを強化しました。

その結果、インターネットバンキングのフィッシング詐欺被害防止サービスの導入、盗難通帳やインターネットバンキング・テレホンバンキングの不正使用被害に対する補償を決定する等、サービス改善を推進しました。

C. 個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、最大の強みである外部情報ルートの更なる拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定、積極的な広告宣伝等各種施策を進めてきました。

その結果、20年4月から9月までの6ヶ月における住宅ローン新規実行金額は3,256億円となりました。

○情報収集ルートの拡充

住宅ローンマーケットが縮小する厳しい環境の中、最大の強みである大手ハウスメーカーや、大手マンションデベロッパー等の外部情報ルート先との一層の関係強化に注力する等、情報収集ルートの拡充を進めました。

○商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、多様なお客様のニーズに対応するため、固定金利指定型の当初期間優遇プランにおいて、当初固定期間終了後の優遇幅を1.0%とする商品改定を実施しました。

消費者ローンについては、多様な資金需要にご利用いただけるよう、住宅担保型カードローンに二段階金利制度を導入し、口座開設後1年間の金利を1.9%の固定としました。

○業務効率化の推進

約定書の改定とあわせた事務フローの見直しにより、お客様の書類提出のための来店回数を減らし、手続の簡素化を図るとともに事務効率化を進めました。

また、社内帳票の統合を進めることにより、業務の効率化を図りました。

D. 遺言・不動産業務

信託銀行ならではの機能を発揮する遺言業務・不動産業務についても引き続き積極的に取り組んできました。

特に遺言・相続関連業務については、互助団体・大学・特定非営利活動法人等との間で遺言・相続相談サービスに係る提携を引続き推進し、20年9月期においては、新たに計6団体と提携を行い、提携団体数は20年9月末現在で184団体となりました。

また、遺言関連業務に係る代理店の設置に関しても積極的に展開し、地域金融機関・事業会社・税務会計事務所等、契約先数は20年9月末現在で計75先となっております。

さらに、20年11月には、プルデンシャル生命保険株式会社との間で生命保険業界において初の試みとなる遺言関連業務に係る代理店契約を締結し、取扱いを開始しております。

(イ) 法人取引関連分野

A. 事業会社貸出業務

企業の多様な資金調達手段に対応するべく、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンス、不動産ノンリコースローン、シンジケートローン及び私募債等への取り組みを推進するとともに、非居住者向け貸出等の資金需要にも積極的に対応し、貸出資産の積上げを図りました。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(4)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B. 証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めたものの、上場関係人の選定や証券取引所の上場審査の厳格化、J-SOX導入に伴う上場準備作業負担の増加等新規上場マーケットの悪化等により、20年9月期における新規受託契約社数は35社(前年同期比13社減)にとどまりました。なお20年9月末の株式上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め945社(業界シェア24.1%)となっています。

○各種コンサルティングサービスの拡充

株券電子化対応や金融商品取引法、敵対的買収防衛策に関する勉強会の継続的な開催に加え、株主総会運営上の留意点に関する講演会の開催、専門図書や定期刊行物の発行等、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、東京証券代行と共同で株主総会に係る委託会社向けアンケートを実施する等、IR支援サービスの充実に努めました。

○取引基盤の維持・拡大

株式会社三井住友銀行をはじめ信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

また、20年7月には株式会社東京証券取引所・大和証券SMB C株式会社と共催で、中華人民共和国の適格機関投資家向けセミナーを開催しました。

○ローコスト運営の実現

21年1月施行予定の株券電子化制度も見据え、従来以上に諸経費管理を徹底し、中央三井証券代行ビジネス(証券代行事務請負子会社)と東京

証券代行の諸経費削減を推進しました。

また、株券電子化制度の円滑な移行の実現に向けて、システム開発および事務体制の整備に向けた諸課題の検討を着実に推進しました。

さらに、IT・システムの更なる高度化、事務水準の向上を追求し、高レベルな共通基盤を構築すべく、20年4月にみずほ信託銀行株式会社と新会社日本株主データサービス株式会社を共同で設立するとともに、21年1月の本格営業開始に向けて、両社間で諸課題の協議・検討を推進しました。

C. 不動産業務

世界的な金融市場の混乱と信用収縮の影響が続く中、経営・財務戦略を背景とした企業の不動産売買・活用ニーズに的確に対応すべく、取引先企業・投資家等に対する営業活動を積極的に展開しました。その結果、大型仲介案件の成約等の成果を挙げましたが、20年9月期の不動産業務手数料は102億円（前年同期比65億円減）となりました。

○不動産案件情報の取り込み強化

投資家・デベロッパー等との情報ネットワークの強化に努めるとともに、各営業部店と連携した取引先企業に対する提案営業活動を一層強力に推進し、良質な不動産案件情報の取り込みを図りました。

○不動産仲介を中心とした収益積上げ

不動産投資をめぐる市場環境が大きく変化する中、資金力のある投資家への物件紹介活動に注力し、保険会社や優良J-REITに対する大型仲介案件を成約させる等、不動産仲介を中心に収益拡大に努めました。

(ウ) 新たな事業への取り組み

A. 代替投資

資産運用のリスクを分散することにより安定的な収益の確保を図っていく観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組みました。

B. 融資関連業務

○事業再編・再生関連ファイナンス等

再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローン、M&A・企業価値向上に係るアドバイザリー業務等を積極的に推進しました。

また中央三井キャピタルにおいて、事業再編・資本の再構築を目的とした企業や有望な未公開企業への投資を積極的に行いました。

○ビジネスローン

中小企業・個人事業者向け貸出（ビジネスローン）については、子会社である中央三井ファイナンスサービスにて取り組んでいます。中央三井ファイナンスサービスでは、電話・郵送のみで契約可能な無担保貸付を中心に利便性の高い商品を取扱うとともに、不動産業者を対象とした不動産ファイナンスでは東京、大阪に拠点を設置し、首都圏及び近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しています。

イ. 中央三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、退職給付全般にわたるコンサルティングに注力するとともに、お客様のニーズに合致した運用商品の開発・提供を通して、企業年金からの財産受託活動を強化し、受託残高の拡大に努めました。しかしながら、サブプライムローン問題や米国大手証券の破綻等の影響による世界的な株式市場の大幅下落を受けて、20年9月末の年金信託受託残高（投資一任含む。時価残高）は、20年3月末比約3,400億円減の約7兆3,000億円となりました。

○新規開拓活動・高付加価値運用商品の取扱い推進

国内債券アクティブ運用をはじめとして、運用コンサルティング機関からの推奨を得たファンドを積極的に提案しました。加えて外国株式アクティブ運用において、グローバルエマージングファンドを立ち上げ、提案を開始しました。また、オルタナティブ運用商品へのお客様のニーズに対応し、プライベートエクイティ等の取扱いを積極的に推進しました。その結果、確定給付企業年金等で多数の新規受託を実現する等の成果を挙げました。

○コンサルティングの推進

年金コンサルティング部を中心として、確定給付企業年金・確定拠出年金等の退職給付制度全般に係る、財政運営から資産運用までの総合的なコンサルティングサービスを提供し、制度導入企業に合ったきめ細かな提案営業を行うことにより、業務推進の強化を図りました。

○確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金については、複数企業をとりまとめる「連合型・総合型確定拠出年金制度」へ積極的に取り組むとともに、加入員に対する継続的な投資教育、Web・携帯電話を利用した情報提供等の運営管理機関サービスのレベルアップを図った他、REIT等を組み入れた商品の提供を開始する等、運営管理・資産管理・運用商品提供の各業務の受託を強化しました。この結果、20年9月末の資産管理残高(時価ベース)は、20年3月末比約200億円増加し、約6,300億円となりました。

(イ) 証券信託業務

証券信託業務では、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれた投資信託マーケットへの取り組みを強化し、受託残高の積上げ、投資助言報酬等手数料収入の積上げを図りました。しかしながら、サブプライムローン問題や米国大手証券の破綻等の影響により、20年度上期においても相場的大幅な下落及び資金流入の減少が続き、投資信託の受託残高(純資産総額ベース)は、20年3月末比約1兆円減の約9兆5,000億円となりました。また、共済年金等の主要なお客様に対しては、委託者のニーズに応じた提案型営業により、受託残高の維持・拡大に努めました。

○証券投資信託の受託推進

個人向け公募投資信託については、投信委託会社・販売会社への営業活動の強化により、新規の大型ファンドを受託したほか、マザーファンドの受託件数を積上げ、基盤の強化を図りました。また、マーケットシェアが拡大傾向にある私募投資信託の受託にも注力しました。

○投資助言業務等手数料収入の強化

個人マーケットを中心に中・長期的な成長が見込まれる投資信託向けの投資助言・投資一任サービスに注力しました。また、中央三井アセットマネジメントが行っている販売会社開拓活動を支援するとともに、証券会社が取扱いを検討するラップ口座へ投資助言・一任サービスを提供しました。

なお、中央三井アセットマネジメントにおいては、地方銀行15行向け専用投資信託の開発等を通じて、個人向け公募投資信託につき地方銀行等の販売チャネルを強化するとともに、変額年金保険向けを中心とした私募投資信託にも積極的に取り組み運用受託残高の積上げを図りました。しかしながらサブプライムローン問題の影響により投資信託市場全体が大きく縮小したことから、同社の20年3月末投資信託運用残高も前年比約900億円減の、約2兆1,000億円となりました。

○証券信託業務における受託地位の向上

共済年金等の証券信託業務における主要なお客様に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を行い、受託地位の維持・強化に努めました。また、一部のお客様では資産運用と資産管理の委託先の分離が行われる中、投資一任による資産運用の受託に努めました。

(2) 経営合理化の進捗状況

将来の成長が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入する一方、ローコスト運営をさらに徹底していく観点から引続き業務効率化に向けた取り組みを進めました。

20年9月期のOHR（銀行子会社2社合算ベース）は48.60%となっております。

ア. 役職員

20年9月末の取締役数は3社合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画通りとなっております。

また、従業員数（嘱託除く）は20年9月末で5,025名となっております。21年3月末には計画通り4,900名となる予定です。

イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること等を踏まえ、現行店舗数を維持していく計画としており、20年9月末の国内店舗数は20年3月末と同数の67店舗となっております。

*12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ. 物件費

現下の事業環境等を勘案し、経費については総量は抑制しつつ、収益性や成長性の高いと見込まれる分野に対し重点的な配分を行う等、メリハリのある運営を実施しました。

この結果、20年9月期の物件費は291億円*（前年同期比1億円減）となりました。

*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

エ. 人件費

年金資産の運用利回り低下に伴う退職給付関係費用の増加等により、20年9月期の人件費は272億円*（前年同期比41億円増）となりました。

*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

(3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、経済情勢を踏まえた厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。

この結果、20年9月末の金融再生法開示債権の残高は、20年3月末比173億円減の1,382億円となり、不良債権比率は同比0.2%減の1.5%となりました。

なお、20年9月期において債権放棄等は実施しておりません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

事業会社の運転資金需要や住宅ローン等の個人向け貸出への積極的な取り組みにより、20年9月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は20年3月末比3,300億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、各種施策を推進した結果、20年9月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、20年3月末比658億円の増加となりました。

20年9月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

○国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は住宅ローンを中心に積極的に積上げを図り、20年3月末比1,251億円の増加となりました。

その他、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンス、不動産ノンリコースローンやシンジケートローン等のお客様のニーズに基づいた多様な資金調達手段を提供しました。

○中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、積極的に貸出の積上げを図りました。今後も中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていきます。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。

なお、21年3月期の普通株式の年間配当については1株当たり7円とする計画としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア. 責任ある経営体制の確立について

(ア) アドバイザリーボード

社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を持株会社に設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

(イ) 内部統制制度準備委員会の構成員の拡充

持株会社のコンプライアンス統括部担当役員およびグループ3社のコンプライアンス統括部長を内部統制制度準備委員会の構成委員に追加し、グループ内部管理態勢の強化を図りました。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	6,805	7,120	8,394		7,861
貸出金	-	-	-		-
有価証券	6,507	6,806	7,234		6,793
総負債	1,072	1,222	1,530		1,070
純資産	5,782	7,485	6,216		7,629
資本金	2,616	2,616	2,616		2,616
資本準備金	2,450	2,450	654		654
その他資本剰余金	10	10	532		1,806
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注)	707	2,411	2,416		2,554
自己株式	▲ 1	▲ 2	▲ 2		▲ 1
(収益)					
経常利益	191	1,792	114		1,788
受取配当金	235	1,844	143		1,830
経費	22	23	13		24
人件費	12	14	8		14
物件費	10	8	4		10
特別利益	-	-	-		0
特別損失	1	-	-		0
税引前当期利益	189	1,792	114		1,788
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	▲ 1	▲ 1	0		0
税引後当期利益	191	1,794	114		1,788
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	716	2,419			4,359
配当金総額(中間配当を含む)	90	109	-		109
普通株配当金	45	69	-		69
優先株配当金<公的資金分>	44	40	-		40
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	5.00	7.00	-		7.00
同(第一種優先株)					
同(第二種優先株)	14.40	14.40	-		14.40
同(第三種優先株)	20.00	20.00	-		20.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.11	1.10	-		1.10
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	47.0	6.0	-		6.1
(経営指標)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	3.4	31.4	3.3		30.3
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.8	25.1	2.7		22.7

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉					(億円)
総資産	125,779	132,725	140,918		129,088
貸出金	69,450	70,562	73,126		75,106
有価証券	39,140	44,558	53,218		46,594
特定取引資産	616	988	1,124		600
繰延税金資産<末残>	759	1,376	1,452		18
総負債	118,300	124,274	133,297		121,208
預金・NCD	87,250	86,183	88,847		88,510
債券	-	-	-		-
特定取引負債	41	38	24		40
繰延税金負債<末残>	-	-	-		263
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	10,120	7,865	7,654		9,866
資本金	3,691	3,901	3,901		3,691
資本準備金	1,287	1,497	1,497		1,287
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	130	460	460		490
剰余金(注)	3,230	1,879	1,910		2,616
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	2,010	277	72		2,010
繰延ヘッジ損益	▲ 74	4	▲ 33		▲ 74
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155		▲ 155
新株予約権	-	-	-		-
(収益)					(億円)
業務粗利益	2,697	2,626	1,209		2,980
信託報酬	756	686	308		729
うち合同運用指定金銭信託分	73	53	28		56
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	55	25	5		30
資金運用収益	1,672	2,082	1,136		2,383
資金調達費用	622	992	520		1,141
役務取引等利益	862	767	299		948
特定取引利益	31	20	11		40
その他業務利益	▲ 2	62	▲ 26		20
国債等債券関係損(▲)益	▲ 1	127	29		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,770	1,544	624		1,853
業務純益 (B)	1,551	1,518	618		1,823
一般貸倒引当金繰入額 (C)	163	-	-		-
経費	982	1,108	590		1,157
人件費	303	440	264		469
物件費	632	611	300		639
不良債権処理損失額	79	103	80		170
株式等関係損(▲)益	86	78	▲ 129		25
株式等償却	55	74	162		0
経常利益	1,541	1,268	273		1,584
特別利益	192	87	101		0
特別損失	10	5	2		0
法人税、住民税及び事業税	105	102	44		129
法人税等調整額	433	428	157		504
税引後当期利益	1,184	819	171		950
(配当)					(億円、円、%)
分配可能額	3,074	1,723			2,461
配当金総額(中間配当を含む)	300	140	-		330
普通株配当金	255	140	-		289
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-		-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-		-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	25.34	17.08	-		34.70

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.43	1.65	1.67		1.86
貸出金利回(B)	1.27	1.66	1.69		1.94
有価証券利回	2.11	1.98	1.89		2.09
資金調達原価(C)	0.98	1.31	1.30		1.49
預金利回(含心NCD)(D)	0.26	0.46	0.51		0.57
経費率(E)	0.64	0.75	0.78		0.80
人件費率	0.20	0.29	0.35		0.32
物件費率	0.41	0.41	0.40		0.44
総資金利鞘(A)-(C)	0.44	0.34	0.36		0.37
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.36	0.45	0.39		0.57
非金利収入比率	61.08	58.51	49.04		58.32
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.68	41.78	48.60		38.44
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	25.10	19.43	16.72		24.61
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.44	1.18	0.89		1.44

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティンベストメント]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	1,752	1,523	632		1,853
与信関係費用(注)	297	129	86		200
株式等関係損(▲)益	162	37	▲ 131		25
株式等償却	63	128	173		0
経常利益	1,598	1,206	279		1,584
税引後当期利益	1,210	748	186		950
(経営指標)					(%)
ROE (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	25.62	19.48	17.50		25.32

(注)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
金銭信託					
(規模)〈末残ベース〉 (億円)					
総資産	11,846	10,613	11,084		11,537
貸出金	2,640	2,710	2,580		2,148
有価証券	163	28	-		0
その他	9,042	7,874	8,504		9,388
総負債	11,846	10,613	11,084		11,537
元本	11,846	10,612	11,084		11,537
その他	▲ 0	0	0		▲ 0

貸付信託

(規模)〈末残ベース〉

(億円)

総資産	10,734	8,714	6,861		5,031
貸出金	4,808	3,851	3,573		2,873
有価証券	91	4	4		0
その他	5,733	4,857	3,283		2,157
総負債	10,734	8,714	6,861		5,031
元本	10,650	8,623	6,777		4,996
その他	83	90	83		34

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)				
総資産	140,357	143,842	151,566	
貸出金	73,773	78,524	81,263	
有価証券	44,926	46,277	51,771	
特定取引資産	528	428	355	
繰延税金資産	823	1,445	1,527	
総負債	129,885	135,926	143,889	
預金・NCD	85,641	89,703	93,467	
債券	-	-	-	
特定取引負債	43	81	46	
繰延税金負債	243	75	52	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-	
純資産	10,471	7,916	7,676	
資本金	3,691	3,901	3,901	
資本剰余金	1,287	1,497	1,497	
利益剰余金	3,103	2,064	2,096	
自己株式	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	2,592	572	345	
繰延ヘッジ損益	▲ 74	4	▲ 33	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155	
為替換算調整勘定	0	▲ 0	▲ 4	
新株予約権	-	-	-	
少数株主持分	25	31	28	

	(収益) (億円)			
経常収益	4,537	4,651	2,091	4,300
資金運用収益	1,613	2,071	1,137	
役務取引等収益	2,152	1,947	819	
特定取引収益	32	20	12	
その他業務収益	64	157	42	
その他経常収益	673	454	79	
経常費用	2,930	3,356	1,818	3,300
資金調達費用	625	994	520	
役務取引等費用	175	174	81	
特定取引費用	1	0	0	
その他業務費用	58	91	69	
営業経費	1,250	1,383	742	
その他経常費用	820	712	404	
貸出金償却	72	97	101	
貸倒引当金繰入額	203	-	-	
一般貸倒引当金繰入額	188	-	-	
個別貸倒引当金繰入額	16	-	-	
経常利益	1,606	1,294	272	1,000
特別利益	209	113	104	
特別損失	11	9	3	
税金等調整前当期純利益	1,804	1,398	373	
法人税、住民税及び事業税	189	151	54	
法人税等調整額	420	431	147	
少数株主利益	8	14	▲ 0	
当期純利益	1,185	801	171	600

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	2,616	2,616	2,616		2,616
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,001		1,816
資本剰余金	1,273	1,273	-		1,273
利益剰余金	3,787	4,415	4,444		5,347
連結子会社の少数株主持分	1,035	1,464	1,464		1,035
うち優先出資証券	1,005	1,425	1,425		1,005
自己株式	▲ 1	▲ 2	▲ 2		▲ 1
社外流出予定額	▲ 90	▲ 109	-		▲ 109
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	-	-		-
	0	▲ 0	▲ 4		0
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 415	▲ 395	▲ 384		▲ 373
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 436	▲ 347	▲ 305		▲ 269
その他	▲ 123	▲ 133	▲ 154		▲ 123
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,645 (585)	8,780 (1,374)	7,673 (1,479)		9,394 (-)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	0		0
永久劣後債務	1,465	1,212	1,241		1,471
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,465	1,212	1,241		1,471
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425		1,425
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,495	1,425	1,425		1,425
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	2,960 (2,960)	2,637 (2,637)	2,666 (2,666)		2,896 (2,896)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 187	▲ 194	▲ 207		▲ 187
自己資本合計	10,418	11,223	10,132		12,103

リスクアセット	85,841	81,090	84,745		88,500
オンバランス項目	68,821	64,085	69,666		73,400
オフバランス項目	11,252	11,202	9,341		9,200
その他(注1)	5,767	5,802	5,737		5,900

自己資本比率	12.13	13.84	11.95		13.67
Tier I 比率	8.90	10.82	9.05		10.61

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	3,581	3,791	3,791		3,581
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816		1,816
資本剰余金	1,074	1,285	1,285		1,074
利益剰余金	2,905	1,901	2,013		2,611
連結子会社の少数株主持分	22	33	32		22
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	▲ 150	-	-		▲ 150
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	0	▲ 0	▲ 4		0
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 88	▲ 84	▲ 82		▲ 79
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 436	▲ 347	▲ 305		▲ 269
その他	▲ 123	▲ 203	▲ 301		▲ 123
Tier I 計 (うち税効果相当額)	6,786 (561)	6,375 (1,289)	6,428 (1,462)		6,665 (-)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	0		0
永久劣後債務	1,465	1,212	1,241		1,471
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,465	1,212	1,241		1,471
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425		1,425
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,495	1,425	1,425		1,425
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	2,960 (2,960)	2,637 (2,637)	2,666 (2,666)		2,896 (2,896)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 187	▲ 194	▲ 206		▲ 187
自己資本合計	9,559	8,818	8,888		9,374

リスクアセット	83,961	78,670	82,603		86,700
オンバランス項目	67,757	62,838	68,715		72,500
オフバランス項目	11,252	11,145	9,303		9,200
その他(注1)	4,950	4,686	4,584		5,000

自己資本比率	11.38	11.20	10.75		10.81
Tier I 比率	8.08	8.10	7.78		7.68

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	3,581	3,791	3,791		3,581
うち非累積的永久優先株	2,001	1,816	1,816		1,816
資本準備金	1,074	1,285	1,285		1,074
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	160	460	460		520
その他利益剰余金	3,002	1,717	1,827		2,349
その他	▲ 144	▲ 176	▲ 242		▲ 144
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	▲ 150	-	-		▲ 150
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 436	▲ 347	▲ 305		▲ 269
Tier I 計	7,088	6,730	6,816		6,960
(うち税効果相当額)	(740)	(1,349)	(1,440)		(-)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	-	-	-		-
永久劣後債務	1,465	1,212	1,241		1,471
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,465	1,212	1,241		1,471
期限付劣後債務・優先株	1,495	1,425	1,425		1,425
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,495	1,425	1,425		1,425
Tier II 計	2,960	2,637	2,666		2,896
(うち自己資本への算入額)	(2,960)	(2,637)	(2,666)		(2,896)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 195	▲ 219	▲ 229		▲ 195
自己資本合計	9,852	9,148	9,253		9,661

リスクアセット	83,152	78,872	83,002		85,900
オンバランス項目	67,344	63,497	69,478		72,100
オフバランス項目	11,168	11,023	9,272		9,100
その他(注)	4,639	4,351	4,251		4,700

自己資本比率	11.84	11.59	11.14		11.24
Tier I 比率	8.52	8.53	8.21		8.10

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	110	110	110		110
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	212	212	212		212
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		-
その他利益剰余金	197	162	82		237
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	▲ 0	▲ 0	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	▲ 150	▲ 140	-		▲ 180
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier I 計	369	344	405		379
(うち税効果相当額)	(18)	(10)	(12)		(18)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	-	-	-		-
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	-	-	-		-
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	-	-	-		-
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)		(-)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	369	344	405		379

リスクアセット	1,257	1,305	1,326		1,400
オンバランス項目	344	347	358		350
オフバランス項目	-	-	-		-
その他(注)	912	957	968		1,050

自己資本比率	29.40	26.39	30.55		27.07
Tier I 比率	29.40	26.39	30.55		27.07

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向 [2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)	(億円)		
	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
資金関連部門等	779	353	850
粗利益	1,565	771	1,680
経費	785	418	830
年金部門	128	54	120
粗利益	266	129	270
経費	138	74	150
証券部門	267	88	190
粗利益	366	137	285
経費	99	49	95
不動産部門	267	73	225
粗利益	317	102	285
経費	50	29	60
証券代行部門	101	54	85
粗利益	136	73	120
経費	35	18	35
合計	1,544	624	1,470

(連結)	(億円)		
	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
資金関連部門等	833	374	897
単体損益	779	353	850
子会社損益	54	21	47
年金部門	128	54	120
単体損益	128	54	120
子会社損益	0	0	0
証券部門	276	89	190
単体損益	267	88	190
子会社損益	8	0	0
不動産部門	276	68	222
単体損益	267	73	225
子会社損益	9	▲ 4	▲ 3
証券代行部門	106	58	91
単体損益	101	54	85
子会社損益	4	3	6
合計	1,621	645	1,520

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース: 中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	17	17	17		17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)		7(4)
従業員数(注) (人)	4,613	4,831	5,025		4,900

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68		68
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	3	3	3		3

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	31,484	45,414	27,236		48,400
うち給与・報酬 (百万円)	32,555	35,991	18,284		37,300
平均給与月額 (千円)	405	402	400		405

(注)平均年齢37.2歳(平成20年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	318	320	159		325
うち役員報酬 (百万円)	318	320	159		325
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	12		23
平均役員退職慰労金 (百万円)	36	40	0		50

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払いは行っていません。

(物件費)

物件費 (百万円)	61,887	59,594	29,173		62,600
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,402	15,885	7,600		16,000
除く機械化関連費用 (百万円)	45,485	43,709	21,573		46,600

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	93,371	105,008	56,409		111,000
---------------	--------	---------	--------	--	---------

(注)4社間での費用等は考慮していません。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
							当行分	当行出資分					
中央三井キャピタル(株)	H12/3月	栗本規一郎	プライベートエクイティファンド運營業務	H20/9月	16	2	2	12	12	▲1	▲0	連結	

(注1)20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(注2)借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4)平成20年4月から平成20年9月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
平成20年5月に会社清算手続き完了のため連結範囲より除外。

(注5)中央三井キャピタル(株)

当グループが積極的に取り組みを進めているプライベートエクイティ関連業務を担う会社として業務拡大を図っていく予定です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード(株)	S59/3月	川西 次郎	クレジットカード業務	H20/9月	87	33	33	3	1	0	▲0	連結
中央三井信不動産(株)	S63/2月	瀧 美知男	不動産仲介業務	H20/9月	25	7	7	3	0	▲4	▲5	連結
中央三井ファイナンスサービス(株)	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業務	H20/9月	210	208	208	11	11	▲3	▲2	連結
日本トラスティ情報システム(株)	S63/11月	小久保市郎	システム開発業務	H20/9月	204	177	60	3	—	3	2	持分法

(注1) 20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード(株)の上記借入金は社債発行残高を含みます。

(注2) 借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成20年4月から平成20年9月までの間における連結範囲および持分法適用会社の異動は以下の通りです。

- ・MTI Finance (Cayman) Limited, Chuo Finance (Cayman) Limited, MTI Capital (Cayman) Limited
平成20年4月に会社清算手続き完了のため連結範囲より除外。
- ・日本株主データサービス(株)
平成20年4月に会社設立により持分法適用関連会社に追加。

(注5) 中央三井ファイナンスサービス(株)
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループにおけるビジネスローン業務の一翼を担う会社です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、20年9月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザーレポート)	社長	諮問委員(社外有識者)、取締役、各業務担当執行役員、経営企画部長	経営企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> 内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等 銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR 審議会	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
バーゼルⅡ対応 推進委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
グループ経営管理態勢強化委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・コンプライアンス統括部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、銀行子会社役員を兼務しない役員、内部監査部長、監査役	内部監査部	原則3か月に1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要な事項等 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
内部統制制度準備委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・内部監査部・コンプライアンス統括部の各担当役員・部長および事務管理部・システム企画部の部長、ならびに銀行子会社の関係各部の部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議ならびに進捗管理を行う。 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時: 月1回 臨時: 随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時: 月1回 臨時: 随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時: 原則月1回 臨時: 随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・融資企画部・審査各部・法人業務推進部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項 メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・融資企画部・総合資金部・投資業務部・営業企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスクを中心としたALMに係る方針等の討議および進捗管理を行う。 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、融資企画部、総合資金部、投資業務部、営業企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・リスク統括部・融資企画部)および審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
資産査定検証委員会	融資企画部担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理体制、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。
証券代行共同化プロジェクト推進委員会	証券代行部担当役員	証券代行部、システム企画部担当役員および下記各部の部長(証券代行部・システム企画部・総合企画部・人事部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部・法務部・事務管理部・総務部)	証券代行部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> みずほ信託銀行との証券代行業務の事務・システムに関する共同事業会社をH20.4月に設立。 H21.1月の共同事業開始に向けたシステム統合・事務統合等各種対応の推進・進捗管理を行う。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 発生したトラブル・クレーム全件について、月次で発生内容、対応方法の適切性および再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、コンプライアンス統括部、内部監査部)の部長も出席する。また、持株会社のコンプライアンス統括部担当役員も出席することができる。
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成20年11月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務取締役
経営企画部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務取締役
総務部	奥野専務取締役
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	奥野専務取締役
コンプライアンス統括部	奥野専務取締役
法務部	奥野専務取締役
事務管理部	住田専務取締役
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成20年11月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	多田常務執行役員
総合企画部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務執行役員
総務部	多田常務執行役員
人事部	北村常務執行役員
リスク統括部	奥野専務執行役員
コンプライアンス統括部	奥野専務執行役員
法務部	奥野専務執行役員
お客様サービス部	増田専務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	増田専務執行役員
プライベートバンキング部	増田専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	増田専務執行役員
融資企画部	北村常務執行役員
法人業務推進部	河上常務執行役員
資産金融部	河上常務執行役員
投資業務部	河上常務執行役員
審査第一部	北村常務執行役員
審査第二部	北村常務執行役員
国際部	多田常務執行役員
決済管理部	多田常務執行役員
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産営業第三部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産カストディ部	小高副社長
不動産審査部	北村常務執行役員
証券代行部	上神田常務執行役員
証券代行営業部	上神田常務執行役員
証券代行推進部	上神田常務執行役員
事務管理部	多田常務執行役員
システム企画部	多田常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成20年11月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	桑名常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	若狭執行役員
コンプライアンス統括部	若狭執行役員
法務部	若狭執行役員
受託企画部	鈴木常務執行役員
年金コンサルティング部	山本執行役員
年金信託部	山本執行役員
信託業務部	山本執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高) (億円)

		20/3月末 実績 (A)	20/9月末 実績 (B)	備考	21/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	84,341	86,364		86,578
	インパクトローンを除くベース	83,614	85,600		85,987
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	20,603	21,139		20,413
	インパクトローンを除くベース	20,384	20,868		20,204
うち保証協会保証付貸出		6	5		3
個人向け貸出(事業用資金を除く)		25,977	27,844		29,221
うち住宅ローン		25,319	27,159		28,534
その他		37,760	37,379		36,944
海外貸出		693	1,005		861
合計		85,035	87,370		87,439

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		20/9月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	21/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	3,337		267
	インパクトローンを除くベース	3,300		403
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	710		0
	インパクトローンを除くベース	658		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	20/9月期 実績 (ア)	備考	20年度中 計画 (イ)
不良債権処理	276 (189)		()
貸出金償却(注1)	3 (2)		()
部分直接償却実施額(注2)	93 (83)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額	4 (3)		()
その他の処理額(注4)	175 (99)		()
債権流動化(注5)	637 (▲16)		()
私募債等(注6)	400 (17)		()
子会社等(注7)	0 (▲15)		()
計	1,314 (174)		▲1,970 (190)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融資審議会」に協議する体制としている。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的に与信状況をモニタリングしている。 各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 適時適切な信用リスクの把握を目的として債務者区分の随時判定を導入し、同判定に対応した信用格付制度への見直しを実施。 リスク計測方法の高度化の観点から、時価変動リスクを考慮したリスク計測モデルを開発し、同モデルによるリスク計測を開始。
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 近時の株価変動性の変化に対応するため、株式関連リスク計測モデルの見直しを実施。 連結子会社が保有する資産に係るリスク計測手法の整備を実施。

<p>マーケットリスク</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰りリスクの状況等に即したリスク管理を推進するため、限度枠等の設定方法に係る見直しを実施。 ・ コンティンジェンシープランの見直しを行い、緊急時における対応策の拡充。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼルIIにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、先進的計測手法採用を目指し、平成20年3月金融庁宛予備計算届出済み。 ・ 態勢整備、強化の観点から、左記規程の他、オペレーショナル・リスク額の計測方法に関する規則、オペレーショナル・リスクに係るバリュエーション・リスク額算出要領、CSA実施要領等の改正を実施。 ・ CSAについて、対象となる業務ラインの網羅性確保、評価目線の統一等の観点から各種マニュアルに設定基準、根拠を追記。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失額、及び各部のCSA結果等を踏まえて見積もった予想損失額を用いて、オペレーショナル・リスク量を定量的に計測している。 上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク額計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常のリスク管理・軽減活動が、オペレーショナル・リスク額へ反映されるようPDCAサイクルの枠組みを構築。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。 トラブル発生原因分析強化の観点から、20年下期より発生トラブルの当事者属性の収集を開始すべく、トラブル・クレーム報告書の改訂を実施。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客保護強化委員会において、トラブル・クレーム全件を対象に、顧客対応方法・再発防止策の適切性等を検証し、顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取り組みを強化中。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(システムリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 XP系OAパソコンにおいて、①外部メディアへの書込みが可能な端末の絞込み、②書込み作業時の手続きの厳正化、③書込みデータ暗号化、④外部メディア使用に関する証跡ログの取得、などセキュリティ強化策を継続的に実施。

オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。 ・ 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 ・ 各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合には、統括部署・法務担当部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。 ・ 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。 ・ 各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品取引法施行に係る継続対応事項の実施。 ・ 日本証券業協会の広告規制の改正、金融庁「金融商品取引法の疑問に答えます」に対応し、広告審査の基準見直し。 ・ インサイダー取引の未然防止に係る信託協会の申し合わせ等を踏まえ、重要事実管理実態の調査と取扱厳正化を実施。 ・ オンライン研修を実施（インサイダー取引規制、情報資産保護） ・ コンプライアンス関連検定試験の受験を推奨。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益相反行為の防止のため、取扱ルールを明確化し態勢強化。 ・ 「振り込め詐欺救済法」の施行を踏まえ、関連諸規定の整備を実施。 ・ 「預金者保護法」の趣旨を踏まえた、全国銀行協会の申し合わせを踏まえ、偽造盗難キャッシュカード等の犯罪被害への補償を開始。 ・ 本部内部管理態勢強化のため本部指導役を設置。 ・ 店頭デリバティブ取引に係るオンライン研修を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金委託者からの要望事項等をきっかけに広告等に関する諸課題を洗い出し、解決に向けた取り組みを実施。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 ・ 各銀行子会社では、コンプライアンス統括部が顧客サポート等管理所管部として、苦情等への対応状況や顧客サービス改善等への取り組み状況の把握など、適切な管理を行っている。 	<p><グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引き続き当グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	135	148	395	437
危険債権	464	465	610	621
要管理債権	691	698	114	121
小計	1,290	1,312	1,119	1,179
正常債権	79,446	84,485	82,488	86,859
合計	80,736	85,797	83,607	88,039

(信託勘定)

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	21	21	22	22
危険債権	139	139	137	137
要管理債権	103	103	102	102
小計	265	265	262	262
正常債権	6,441	6,441	6,015	6,015
合計	6,706	6,706	6,278	6,278

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	482	514	277	305
個別貸倒引当金	157	180	259	283
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	640	694	537	589
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	640	694	537	589
特別留保金	47	47	42	42
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	47	47	42	42
合 計	688	742	579	632

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	99	109	353	393
	信託勘定②	0	0	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	465	469	604	618
	信託勘定④	161	161	160	160
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	0	0	0	0
	信託勘定⑥	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	691	698	114	121
	信託勘定⑧	103	103	101	101
①金利減免債権	銀行勘定⑨	4	4	4	4
	信託勘定⑩	1	1	1	1
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	1	1
	信託勘定⑫	0	0	0	0
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	3	3	3	3
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	667	673	103	110
	信託勘定⑯	100	100	99	99
⑤その他	銀行勘定⑰	14	14	0	0
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	1,256	1,277	1,072	1,132
	信託勘定⑳	265	265	262	262
	銀信合計	1,521	1,542	1,335	1,395
部分直接償却		817	844	436	463
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.6	1.6	1.3	1.4
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	4.0	4.0	4.2	4.2

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	158	200	311
うち銀行勘定	132	195	301
個別貸倒引当金繰入額	33	114	50
貸出金償却等(C)	103	80	251
貸出金償却	80	88	251
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	23	▲7	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲4	▲0	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	25	5	10
貸出金償却	25	4	10
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲62	▲197	▲211
合計(A)+(B)	95	3	100

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	18	20	30
グロス直接償却等(C)+(D)	148	106	291

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	176	216	311
うち銀行勘定	150	211	301
個別貸倒引当金繰入額	34	117	50
貸出金償却等(C)	120	94	251
貸出金償却	97	101	251
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	23	▲7	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲4	▲0	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	25	5	10
貸出金償却	25	4	10
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲57	▲200	▲211
合計(A)+(B)	119	16	100

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	23	22	30
グロス直接償却等(C)+(D)	169	121	291

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	1	50	2	150
B	0	0	0	0
C+	2	11	3	25
C	5	81	4	67
C-	1	2	1	2
D1	1	10	0	0
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	2	6	3	16
F	0	0	0	0
格付なし	7	5	8	5

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けのビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	20年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	418
危険債権	748
要管理債権	216
正常債権	88,503
総与信残高	89,886

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、単体)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,397	▲ 183	33	217
	債券	6,236	33	33	0
	株式	-	-	-	-
	その他	3,160	▲ 217	0	217
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,705	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,657	-	-	-
	その他	47	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	42,028	▲ 90	1,551	1,642
	債券	23,269	▲ 342	36	378
	株式	6,340	1,138	1,500	362
	その他	12,418	▲ 886	14	901
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	602	▲ 48	54	102
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 10/3月>・実施していない

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、連結)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,398	▲ 183	33	217
	債券	6,238	33	33	0
	株式	-	-	-	-
	その他	3,160	▲ 217	0	217
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	6	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	43,346	220	1,935	1,714
	債券	23,433	▲ 342	36	378
	株式	7,364	1,430	1,838	407
	その他	12,548	▲ 867	60	928
	金銭の信託	24	8	8	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	819	809	▲ 10	120	130
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 10 /3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	20/3月末	20/9月末	20/3月末	20/9月末
金融先物取引	265	247	0	0
金利スワップ	123,616	128,241	1,896	1,599
通貨スワップ	53	572	3	29
先物外国為替取引	30,784	33,901	675	817
金利オプションの買い	509	413	2	1
通貨オプションの買い	373	62	18	4
その他の金融派生商品	7,321	7,394	14	8
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 1,614	▲ 1,351
合 計	162,919	170,831	994	1,107

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日*以内の外国為替関連取引を加えたもの。

* 20/3月末より(14日→5営業日)に定義変更。

(図表20)信用力別構成(20/9月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,074	10		1,084
信用コスト	1	1		1
信用リスク量	2	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。